

令和5年4月1日より

中小企業も割増賃金の計算が変わります！

待ったなし！

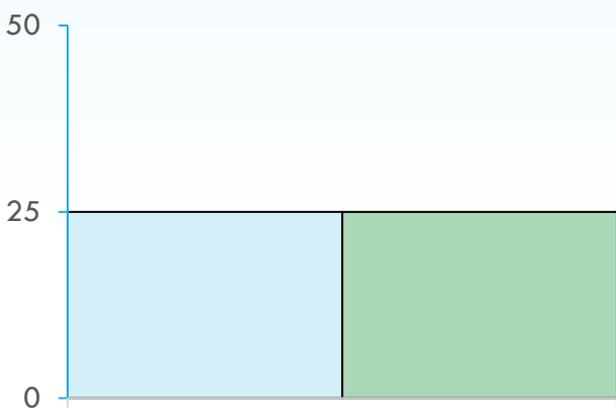
月60時間超の時間外労働対応 残業時間削減

無料相談会

令和5年3月31日まで

令和5年4月1日から

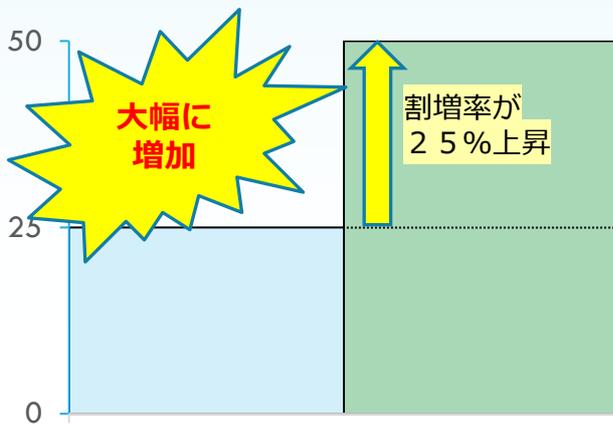
割増賃金率



60時間

1ヶ月の時間外労働時間

割増賃金率



大幅に増加

割増率が25%上昇

60時間

1ヶ月の時間外労働時間

4月より月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が**50%以上**に引上されます。3月までに対策ができてないと大きく増加する残業手当に頭を抱えることになりかねません。就業規則の変更・代替休暇の付与・変形労働時間制の活用等により法律の規定に沿った上で、会社の実情に合わせた無理のない時間外労働時間の削減対応をアドバイスいたします。残業時間が長くなりがち、今後長くなっていく社員がいらっしゃる会社はぜひ相談会にお申し込みください。



社会保険労務士法人・行政書士

庄司茂事務所

神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-1神戸山手大木ビル7F

TEL:078-361-2031 FAX:078-361-2035

姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田4丁目36番地 マサミビル3F

TEL:079-286-5030 FAX:079-286-5040

LINEページの「セミナー、相談会詳細」からもお申込みできます▶



残業時間削減相談会

私達にお気軽にご相談ください！



特定社会保険労務士
庄司 茂



社会保険労務士
森 貴光



社会保険労務士
岸田 岳



社会保険労務士
谷口 陽香

無料個別相談会申込用紙 (FAX 0120-38-3399)

会場	<input type="checkbox"/> 庄司茂事務所 (神戸) 神戸市中央区中山手通5-1-1神戸山手大木ビル7F <input type="checkbox"/> 庄司茂事務所 (姫路) 姫路市安田4-36 マサミビル3F <input type="checkbox"/> オンライン相談希望 (PCをご用意ください。ソフトは不要です)		
希望日	<input type="checkbox"/> 2/16 (木) <input type="checkbox"/> 2/22 (水) <u>(希望時間につきましては、2つ以上<input checked="" type="checkbox"/>お願いします。)</u>		
時間	<input type="checkbox"/> 9:30~ <input type="checkbox"/> 10:30~ <input type="checkbox"/> 11:30~ <input type="checkbox"/> 12:30~ <input type="checkbox"/> 13:30~ <input type="checkbox"/> 14:30~ <input type="checkbox"/> 15:30~ <input type="checkbox"/> 16:30~		
会社名		業種	従業員数
会社情報	所在地:		
	TEL:	FAX:	
ご参加者	①御役職・御芳名	メール	
	②御役職・御芳名	メール	

- ・お申し込み後3日以内に受付票をFAXにてお送りします。
※FAX以外をご希望の場合、右記よりご希望方法をお選びください。(TEL希望 メール希望)
- ・もし受付票が届かない場合は、お手数ですが弊社事務所までご連絡をお願いします。(TEL:0120-66-8050)

・ご記入いただきました個人情報は、ご案内をお送りする等、弊社事務所業務以外には使用いたしません。
・情報管理は厳重に行い、法的義務に伴う要請を受けた場合を除き、第三者への開示等は一切いたしません。
・弊社事務所が要求する個人情報の提供は任意です。
社会保険労務士法人 庄司茂事務所
個人情報保護管理者 岸田岳 TEL:078-361-2031